

公募委員を中心とした作業チームの再編（案）

1 経緯

水源環境保全・再生かながわ県民会議では、下部組織として有識者を中心とした2つの専門委員会（施策調査専門委員会、市民事業専門委員会）と、公募委員を中心とした3つの作業チーム（県民フォーラムチーム、コミュニケーションチーム、事業モニターチーム）を平成19年度に設置し、特定課題の検討及び県民視点による広報・広聴の取組を行ってきた。

今後、運営面の充実や県民への情報発信をさらに強化することを目的に、事務局より第45回県民会議（令和元年5月15日開催）において公募委員を中心とした作業チームの再編について提案され、第46回県民会議（令和元年11月25日開催）において提案内容が承認された。

第46回県民会議以降、令和2年度より新体制での運営を開始するため、公募委員を中心とした作業チームの検討会議において、再編後のチーム編成や役割、内規等について議論した。

2 再編後のチーム編成と役割

	チーム名	役割	構成員
1	情報発信 チーム	水源環境保全・再生施策に関する県民意見の集約及び県民への情報提供	公募委員及び参加を希望する有識者委員ならびに関係団体委員
2	事業モニター チーム	県民目線での特別対策事業のモニター（点検）の実施及び評価結果のとりまとめ	

3 作業チームの内規

別紙「水源環境保全・再生神奈川県民会議 作業チーム内規（案）」のとおり

4 令和2、3年度のチームリーダー及びサブリーダーについて

<情報発信チーム>

チームリーダー：上宮田委員 サブリーダー：豊田委員、星野委員

<事業モニターチーム>

チームリーダー：小笠原委員 サブリーダー：上田委員、根岸委員

水源環境保全・再生かながわ県民会議 作業チーム内規（案）

(設置)

- ・水源環境保全・再生かながわ県民会議（以下「県民会議」という。）設置要綱第6条第7項に基づき、2つの作業チーム（以下「チーム」という。）（情報発信チーム、事業モニターチーム）を設置する。

(委員)

- ・チームの委員は、公募委員及び参加を希望する有識者委員ならびに関係団体委員とする。

(チームリーダー及びサブリーダー)

- ・各チームに、チームリーダー及びサブリーダーを置く。
- ・チームリーダーは、チームの委員の互選により選任し、サブリーダーはチームの委員の中からチームリーダーが指名する。
- ・チームリーダーは、チームの活動全体をとりまとめ、チームを代表する。
- ・チームリーダーは、県民会議においてチームの活動報告を行う。ただし、事業モニターチームのモニター結果に関しては、各回チームリーダーが委員の中から報告責任者を指名し、指名された報告責任者が県民会議に報告を行うものとする。
- ・サブリーダーは、チームリーダーを補佐し、チームリーダーが不在となる場合は、その職務を代行する。

(検討会議及び特定課題への対応)

- ・検討会議は、チームリーダーが招集し、その議長となる。
- ・検討会議等において、特定課題が発生した際は必要に応じ、チーム内で役割分担等を検討し、チーム運営を行う。
- ・特定課題発生時の検討にあたっては、特定の委員への過度な負担を軽減するため、チームリーダーとは別にとりまとめを行う委員を責任者として選任し、その者が中心となり、特定課題の検討・討議を行う。また、特定課題の検討に際しては、会議回数を増やすのではなく、メール討議等を活用し、課題の解決を図る。

(庶務)

- ・作業チームの庶務は、環境農政局緑政部水源環境保全課において処理する。

水源環境保全・再生かながわ県民会議の仕組み（図）の修正について

水源環境保全・再生かながわ県民会議の仕組み（図）の修正について

